

新規・継続等	新規	分野	補完的な道路の整備		事業番号	86	事業名	県単道路改築					
市町村名	小諸市		ふりがな 箇所名	(一) 宿信小諸線		ひと ツ谷	事業年度 (完了年度は見込み)		H23年度～		H27年度		
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路拡幅工 L = 630m W = 6.0(9.75)m					H22年度末事業進捗率		0%				
	H23年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース		0%				
	H23年度実施内容	測量設計、用地測量、物件調査 1式					用地補償費ベース		0%				
	事業費計(千円)	全体事業費		H21年度まで		H22年度		H23年度		H23年度以降残			
	財源内訳	国庫支出金	200,000		0		0		15,000		200,000		
	その他												
	県債	180,000		0		0		13,500		180,000			
	一般財源	20,000		0		0		1,500		20,000			
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価				部		政策評価課		
									ランク	評点	ランク	評点	
	必要性 (30)	計画交通量	4,000台/日以上			1,500台以上～4,000台/日未満		1,500台未満		B	4	B	4
		代替道路	唯一の道路である			代替となる道路がある					0		0
		ネットワーク (道路網)	バス路線である			駅やICなどに通じるまたは役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線		A及びBに該当しない			5		5
			ボトルネック箇所			ボトルネック箇所でない					0		0
		各事業特有の必要性(安全の確保)	観光地に通じる道路			観光地に通じる道路ではない					0		0
			4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)			4.0m以上5.5m未満(幅員)		5.5m以上(幅員)			4		4
		他事業との関連	歩道未整備区間に歩道を設置			歩道はあるが不十分であるものを再整備		歩道整備無し			4		4
			河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施								0		0
	小計										17		17
	重要性 (10)	設計上の環境配慮	環境配慮がされ確実性が高い			環境配慮がされているが確実性が低い		環境配慮をしていない		C	3	C	3
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(2個以上)			緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(1個以上)		特別な位置づけはない			0		0
		小計											3
	効率性 (20)	B/C(費用対効果)	B/C 1.5以上			B/C 1.0～1.5未満		B/C 1.0未満		A	5	A	5
		事業効果の早期発現	事業年数 3年以内			事業年数 4年～5年以内		事業年数 6年以上			5		5
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。			部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない			5		5
	小計										15		15
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる			交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		B	6	B	6
		各事業特有の緊急性(医療・福祉・教育)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)			医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に係らない道路			6		6
小計											12		
計画 熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い			市町村からの要望		特に要望がない		A	6	A	6	
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知			関係者中心に周知		特に周知していない			3		3	
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加			住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない			4		4	
	小計											13	
費用対効果(B/C)		3.2			評価の合計				B	60	B	60	
事業周 辺環 境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は、国道141号御影新田方面と小諸市街地を結ぶ幹線道路であるが、平成23年度に完了予定の国道141号の4車線化事業の北端となるため、今後交通量が増加することが予想されている。三岡駅への乗降客に加え、小諸東中学校の通学路として生徒が多く通学しているが、歩道がなく歩行者が危険にさらされている上、幅員が狭隘なため大型車のすれ違いが困難であり、通過交通の円滑化に支障をきたしている。											
	地域からの要望経緯	地元区において地権者の同意書をとりとめるなど、事業化に対して強い要望がある。(H22年度は6月25日に開催)											
	事業説明等の経緯	平成22年11月に地元役員と歩道の設置位置や拡幅の方向について協議を行う。平成22年11月末には区民説明会を実施した。											
	環境・景観への配慮項目	構造物ではなく、土羽構造による緑化を図り環境へ配慮。また、現道を極力活かす線形により、地形改変を極力少なくする計画を行う。											
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。											
特記事項	地元区の主体的な歩道計画など、住民の意見を尊重した計画策定を行ってきたい。												
地域の合意形成	全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他				
部意見	国道141号の4車線化による交通量増加に対して、早期に歩行者の安全確保と円滑な交通確保を図る必要があるため、平成23年度から事業を実施したい。				政策評価課 意見		拡幅改良の必要性は認められる。						